

## 事務事業総点検に係る対応方針

福祉部

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
福祉総務課	ちびっこ広場管理事業	現状のまま継続	引き続き、適正管理に努めていく。	
福祉総務課	社会福祉協議会小地域ネットワーク活動推進事業補助事業	現状のまま継続	引き続き、適正に事業を行っていく。	
福祉総務課	社会福祉協議会活動補助事業	現状のまま継続	<p>少子高齢化が進展し、今後、社会福祉協議会の果たす役割がますます重要となる中で、同協議会において公共性・公益性の高い事業と自立経営のための自主的な事業とのバランスを保ちつつ持続可能な安定した法人運営が必要不可欠であり、市としても、引き続き、指導・助言、その他の支援が必要と考えている。</p> <p>そうした認識のもと、社会福祉協議会活動補助事業については、現在、同協議会で進められている経営戦略プログラムに基づく事業の精査や事務局の人員体制見直しなどの進捗状況にあわせて、市として委託料等の算定方法をより精査することも含め、事業の目的や補助基準の明確化に向けた検討を行っていく。</p> <p>また、基金の有効活用についても、現在、同協議会で平成24年12月の理事会に向けた検討がされており、市としても、基金の再構築に向けた指導・助言を行っている。</p>	平成24年度 二次・三次対象事業
福祉総務課	社会福祉協議会福祉活動・福祉団体等補助事業	現状のまま継続	各種福祉団体の円滑な組織運営の支援が行えるよう引き続き支援を行っていく。	
福祉総務課	災害時要援護者避難支援事業	改善	事業の実施内容について見直しを行い、地域組織と更なる連携が取れる仕組みにする。	
福祉総務課	社会福祉協議会献血推進事業補助事業	現状のまま継続	駅前等で街頭キャンペーンなど、各関係機関の協力を得ながら、引き続き献血活動を推進していく。	
福祉総務課	社会福祉協議会福祉サービス利用援助事業補助事業	改善	サービス利用待機者対策のため増員を行う。	
福祉総務課	コミュニティソーシャルワーカー事業	現状のまま継続	相談体制の充実や各関係機関との調整等をスムーズに行っていく。	
福祉総務課	ボランティア体験支援事業(補)	現状のまま継続	例年通り、引き続き実施していく。	
福祉総務課	遺家族援護事業	現状のまま継続	請求漏れがないよう、周知に取り組んでいく。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
福祉総務課	生活支援事業	改善	現在の住宅手当は今年度で終了する予定であるが、住宅手当の恒久化なども国で検討されていることから動向を注視したい。くらしの資金の制度については、生活保護ぎりぎりの世帯について最後のセーフティネットであり、必要な制度であると考え。回収率の引き上げについては、議会や包括外部監査時に回収率引き上げ方策(初回返済期日のお知らせ、初回返済期日に遅れた人に対する督促、過去の債権に対する電話、郵便、訪問による督促)を説明しており、引き続き取り組みを進めたい。	平成24年度 二次対象事業
福祉総務課	成年後見審判申立事務	改善	必要に応じ、関係課と調整しながら、申し立て申請を行っていく。平成24年度から障害者について障害福祉室で予算化。	
福祉総務課	総合福祉会館維持管理事業	現状のまま継続	引き続き適正な会館管理を行い、福祉活動の場を提供していく。	
福祉総務課	総合福祉センター維持管理事業	改善	現在の老朽化した施設での有料化は難しいため、有料化実施に向けた庁内での検討や、建物のリニューアルにかかる経費の算定及び料金設定についての検討を行っており現在耐震に伴う工事を予定している。リニューアルに必要な工事の規模により現行の指定管理による管理の中断の必要性もあることからスケジュールについては慎重に検討する必要がある、具体的な内容がまとまれば議会等に報告をしていく。また送迎バスについての有料化も検討したが、路線バスの運行許可を必要とし、路線バスとなればバス停の設置など課題が多いため実質的には難しい。また、京阪バスに路線バスとしてセンターを通過するコースを新設依頼する場合は、センター前でバスが回転できるスペースの確保、運行に対する補助等が必要となる。	平成24年度 二次対象事業
福祉総務課	福祉バス運行委託事業	現状のまま継続	福祉バスのあり方については、従来から検討をしている。事業の必要性については、障害者や高齢者の社会参加の観点から必要であり、他市でも同様に実施されている。このことから事業を継続するにあたっての経費に関しても調査を行ったが、有料化は陸運局の許可が必要であり、規制からも難しいため現状のまま事業を継続することとしている。	平成24年度 二次対象事業
福祉総務課	福祉総務課運営事務	現状のまま継続	引き続き事務を進めていく。	
福祉総務課	東日本大震災受入避難者生活支援金給付事業	休・廃止	平成23年8月末で事業終了。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
福祉総務課	ふくしフェスティバル補助事業	現状のまま継続	市民の福祉活動への関心を高めるため市としても協力を行う。	
生活福祉室	生活保護事業	改善	国基準を下回るケースワーカーの配置を引き上げ、就労指導、収入状況の把握等の充実、医療・介護の適正化を図る。	
生活福祉室	生活保護受給者自立支援事業	改善	就労が可能である保護の申請者には、就労することが保護の要件であることを十分に説明し、原則的には申請と同時に就労支援事業への参加を促し、早期の就職実現を目指す。	平成24年度 二次対象事業
生活福祉室	生活福祉室運営事務	現状のまま継続	今後も現状通り、事務処理、適正化に努める。	
生活福祉室	中国残留邦人等支援事業	改善	現状を維持しつつ、医療・介護の適正化を図る。	
障害福祉室	地域活動支援センター事業	現状のまま継続	在宅障害者の地域生活の拠点として、計画的に整備をすすめていく。	
障害福祉室	障害者住宅改造補助事業	現状のまま継続	市民の需要に公平に対応できるよう考慮しつつ、事業を継続していく。	
障害福祉室	基準該当事業所補助事業	現状のまま継続	介護事業者報酬の見直しと連動して、補助額の見直しも要検討。	
障害福祉室	障害者歯科診療補助事業	現状のまま継続	継続実施。	
障害福祉室	障害者通所施設運営補助事業	休・廃止	補助金制度の再構築を行い、本補助金については平成24年度限りで廃止する。	
障害福祉室	ケアホーム・グループホーム運営安定化補助事業	現状のまま継続	継続実施。	
障害福祉室	精神障害者通所交通費補助事業	現状のまま継続	継続実施。	
障害福祉室	精神保健推進補助事業	改善	全体的に精神保健福祉に係る啓発事業としてその必要性は継続しているが、個々の事業については精査が必要。	
障害福祉室	福祉作業所等運営補助事業	休・廃止	平成23年度末で運営補助事業廃止。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
障害福祉室	市立くすの木園管理運営事業	現状のまま継続	現在、指定管理者による利用料金制により、事業者報酬、利用者負担で運営しており、市の負担は発生していない。民営化を図る上で、立地する土地の分筆、進入路の拡幅整備や必要な施設改修などの費用負担の課題もある中で、当分の間、指定管理者制度を継続しながら、引き続き、周辺施設の状況等も勘案しながら、今後の施設の在り方を検討していく。	平成24年度 二次対象事業
障害福祉室	障害者施策推進協議会運営事務	現状のまま継続	枚方市障害者計画及び枚方市障害福祉計画の進捗状況等について審議していく。	
障害福祉室	身体障害者等の地域生活支援事業	改善	平成24年10月に身体障害者手帳交付事務移譲に合わせ、手帳診断書料の助成対象を非課税世帯のみとする。	
障害福祉室	特別障害者手当等給付事業	現状のまま継続	継続実施。	
障害福祉室	精神障害者等の地域生活支援事業	現状のまま継続	継続実施。	
障害福祉室	難病患者等の地域生活支援事業	改善	平成25年4月より難病患者が障害者自立支援法の対象となることが予定されており、事業の検討が必要。	平成25年度 二次対象事業
障害福祉室	障害者手帳交付事務	改善	平成24年10月より、身体障害者手帳交付事務について、府より事務移譲を受ける。	
障害福祉室	障害者自立支援法に基づく自立支援給付事業	現状のまま継続	根拠法令に基づき適正実施。	
障害福祉室	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業	現状のまま継続	継続実施。	
障害福祉室	知的障害者通所授産施設維持管理事業	現状のまま継続	継続実施。	
障害福祉室	障害者自立支援法に基づく特別対策事業補助事業	改善	平成24年度は地域移行支度経費支援事業のみ継続。	
障害福祉室	京阪ブロック身体障害者体育大会運営補助事業	現状のまま継続	継続実施。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
障害福祉室	移動支援事業	改善	平成24年度から10年間を計画期間とする障害者計画(第3次)を策定するにあたり実施したアンケートでは、移動支援事業の満足度について、障害児の保護者で約7割、成人で約9割の方が「満足」「ほぼ満足」と回答されている。特に声の多い障害児の通学支援については、今年度制度を創設していく。 移動支援事業については、全国にさきがけて制度を充実させてきた経緯もあり、府下でも高いサービス水準にあるが、従事者の確保について、委託料の金額も含めて見直しが必要と考えている。今後も府内各自治体の運用方法及び委託料等の把握に努め、より制度の充実を図っていく方向で検討していく。	平成24年度 二次対象事業
障害福祉室	障害者タクシー基本料金補助事業	現状のまま継続	昨年度に引き続き実施する。	
障害福祉室	福祉移送サービス共同配車事業	現状のまま継続	現状のまま継続。	
障害福祉室	福祉作業所の新体系移行促進事業	休・廃止	平成23年度末で事業終了。	
障害福祉室	障害者の就労支援事業	改善	ふるさと雇用再生基金事業は平成23年度で終了。就職支度金、就労指導員派遣事業は継続実施。	
障害福祉室	障害福祉室運営事務	現状のまま継続	引き続き適正に事務を執行していく。	
障害福祉室	北河内ブロック障害者福祉研究会負担金交付事務	現状のまま継続	継続実施。	
障害福祉室	大阪ふれあいキャンペーン事業負担金交付事務	現状のまま継続	継続実施。	
障害福祉室	障害者相談員事業	現状のまま継続	継続実施。24年度府より事務移譲を受けた精神相談員の選定についても検討していく。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
高齢社会室	敬老事業	改善	<p>【敬老事業】これまでから、訪問対象者の縮小や印刷などの経費節減に努めてきている。今後、市民ニーズの把握とともに、他市取組内容も参考に、より事業目的に沿った取り組みとなるよう研究していく。</p> <p>【敬老記念品配布事業】対象者については、当初(平成6年度)の「古希、喜寿、米寿、白寿」から、現在(平成17年度～)の「米寿のみ」と一定の整理を図ってきた。</p> <p>また、「コストの比較・分析」等については、府内他市と比較しても過重なものではないと考えている。高齢者を敬愛し長寿を祝う事については、本人やご家族の方の声をお聞きして、より多くの方に喜んでいただけるよう努める。</p>	平成24年度 二次対象事業 (25年度再検討)
高齢社会室	介護予防普及啓発事業	改善	<p>介護保険法及び地域支援事業実施要綱において、介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業は明確に区分されており、「統合」は困難と考えている。しかし、包括的支援事業を中心的に行っている地域包括支援センターにおいても、地域での高齢者からの各種相談等の対応をおこなう中で、介護予防事業につなぐ、又は、センター自ら介護予防普及啓発事業を実施することで、相談窓口としての周知や介護予防事業参加後のフォローにつなぎやすくするなど、すでに連携した取組みをしているところである。今後も高齢者が、健康から介護へと変化していくという視点も含め、それらに関連する事業との連携、調整を図り、より効果的、効率的な取組みとなるよう努める。また、事業の実施にあたっては、各種講座等の終了後、参加者の行動や意識がどのように変容したかを、一定期間後にアンケートを行うなど、事業効果の検証を行うとともに、啓発事業についても、より事業内容をわかりやすく示すなど、一人でも多くの方に参加していただけるよう努める。</p>	平成24年度 二次・三次対象事業
高齢社会室	二次予防事業	改善	<p>平成24年度から平成26年度の3年間に、要支援・要介護認定を受けていないすべての高齢者を対象に基本チェックリスト等を段階的に郵送。未回収者へは再通知等により回収率を高め、支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応を行なう。</p>	平成25年度 二次対象事業
高齢社会室	お達者基金介護予防事業	現状のまま継続	<p>法人格を有する団体が企画する教室、講演会等に講師謝礼を支援する形で共催し、介護予防普及啓発を図る。</p>	
高齢社会室	地域介護予防活動支援事業	現状のまま継続	<p>今後も新たなリーダー養成とともに、モチベーションの維持、スキルアップにも重点を置いて実施する。</p>	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
高齢社会室	高齢者鍼灸マッサージ事業	改善	高齢者自身が、健康の保持、重篤化・慢性化の予防のために必要なものとして実施している。一方、ヨガなどについては健康増進策の一つとして介護予防普及啓発のための講座で実施している。しかし、事業開始(平成3年度)以来、実施期間、回数、施術費用などの変更を行ったものの、既に20年以上経過しており、この間、介護保険制度による介護予防事業の創設、普及など、高齢者を取り巻く環境が大きく変化してきている。今回の意見も踏まえ、今後、年齢等の利用者状況や施術内容、また、その効果等について検証を行い、より効果的な健康施策としての事業内容となるよう検討していく。	平成24年度 二次・三次対象事業
高齢社会室	包括的支援事業	現状のまま継続	市の高齢者保健福祉計画においても重要と位置づけている「地域包括ケアシステム」の構築の中心となる地域包括支援センター業務については、今後とも充実していく必要があり、高齢者人口や相談件数の増加、相談内容の複雑化から、金銭的な効率化は困難であると考えている。しかし、事務の効率化、業務の公平・公正性は重要であり、地域包括支援センター運営等審議会でも検証していく。	平成24年度 二次対象事業 (25年度再検討)
高齢社会室	在宅福祉サービス事業	現状のまま継続	現状のまま実施する。	
高齢社会室	家族介護支援事業	現状のまま継続	認知症に関する事業として、小・中学生へのアプローチを継続し、脳・元気度チェック表の活用を推進する。	
高齢社会室	介護保険給付事業	現状のまま継続	再構築された電子計算システムを活用し、効果的な事務の推進及び継続を行う。	
高齢社会室	介護認定事務	現状のまま継続	意見書・調査票の督促と、審査会の回数や1回の審査件数を増やす等、審査判定結果が遅延なく行われるよう努力する。	
高齢社会室	在日外国人特別給付金支給事業	現状のまま継続	高齢者の生活維持のために必要なため、現状のまま継続する。	
高齢社会室	給付費負担金交付事業	現状のまま継続	今後も介護サービスの利用促進に向けて取り組む。	
高齢社会室	介護保険円滑実施特別対策補助事業	現状のまま継続	国の通達及び要綱に基づく事務であるため、国の動向を注視し取り組む。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
高齢社会室	介護保険円滑実施特別対策事業	現状のまま継続	国の通達及び要綱に基づく事務であるため、国の動向を注視し取り組む。	
高齢社会室	介護保険料賦課徴収事務	現状のまま継続	保険料の適正な賦課及び滞納者には、文書勧奨や戸別訪問を実施する他、債権回収チームに移管することにより収納率向上に努める。	
高齢社会室	介護保険事業者指定・指導事業	現状のまま継続	地域包括支援センターは隔年、地域密着型サービス事業所は3年に1回の実地指導、毎年1回の集団指導を行う。指定事務は申請時随時行う。	
高齢社会室	介護老人福祉施設入所者水道基本料金助成補助事業	現状のまま継続	重度の要介護認定の施設入所者の経済的負担軽減により生活が継続できており、現状のまま継続する。	
高齢社会室	地域支援事業任意事業	現状のまま継続	今後も該当事業が申請通りに適正に実施されているか、現地調査等を継続し確認及び指導に努める。	
高齢社会室	老人ホーム入所措置等事業	現状のまま継続	相談のあった事案について、必要に応じ適切に入所措置を行う。	
高齢社会室	介護保険特別会計繰出金事務	現状のまま継続	適切な処理を行う。	
高齢社会室	総合福祉会館デイサービスセンター維持管理事業	現状のまま継続	指定管理者による運営が適切に行われるよう、施設管理運営状況の確認、対応を行っていく。	
高齢社会室	市立特別養護老人ホーム及びデイサービスセンター維持管理事業	現状のまま継続	市立特別養護老人ホーム及び市立デイサービスセンターについては、建物譲渡に府の承諾が必要であり、民営化については現時点では困難であるが、引き続き府と協議を継続していく。 市立くずは北デイサービスセンターについては、現在、民間事業者による事業参加が進んでいるため、市立施設としての必要性について、民営化すること等もふまえて検討していく。	平成24年度 二次対象事業
高齢社会室	街かどデイハウス補助事業	現状のまま継続	偏在を無くし、一定の需要を満たすため、13の生活圏域に1つずつとし、増やしていく。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
高齢社会室	生きがいと健康づくり推進事業	現状のまま継続	<p>本市における生涯学習事業は、自らが生涯学習活動を行う場を提供することを中心としていることに対し、本事業は場所の提供だけではなく、機会の提供もする事業となっている。</p> <p>そうしたことから、参加者の方々は、受講終了後においても、OB会や地域におけるボランティア活動を、又は生涯学習市民センターを拠点とした活動を展開するなど、継続した生きがいづくりが実践されていることから、その効果は大きいものとの認識で、各種講座をきっかけに生涯学習活動へつなげていただくよう、勧奨にも努めていく。</p> <p>また、委託事業者のNPO自体も、高齢者を中心とした法人であり、高齢者のニーズに沿ったカリキュラムと公平公正な事業運営ができると考えている。さらに、NPOと連携を図りながら、毎年受講生アンケートを基にカリキュラムの協議もおこない、適宜改善をしている。</p> <p>受講料については、各層の高齢者が受講しやすい金額の設定とすることで、機会を提供してきており、継続的に受講していただき、知識・技術の習得とともに、高齢者の外出機会の増加や仲間づくりなど、本事業の目的である「生きがいづくり」につながるものと考えている。</p> <p>また、各種講座の受講がきっかけとなり、民間事業者による講座の参加にもつながっていくものと考えている。</p>	平成24年度 二次・三次対象事業
高齢社会室	福祉入浴事業	休・廃止	平成23年度末をもって事業廃止。	
高齢社会室	老人クラブ育成補助事業	現状のまま継続	<p>補助事業の実施に当たっては、補助金交付要綱により、その目的を明確にした上で、補助金対象事業、経費等についても定め、実施している。</p> <p>本事業により、高齢者の住み慣れた地域での豊かな生活に寄与しているものと考えている。</p> <p>意見にある活発なクラブを優遇することは、優劣をつけることでクラブ間格差の助長につながることを懸念されると考えており、現状においてはそうした手法は困難と判断している。</p> <p>しかし、各クラブの活動を広く市民に理解していただく工夫をすることで、各クラブの活動のより一層の活性化及び透明化に努めていきたいと考えている。</p>	平成24年度 二次・三次対象事業

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
高齢社会室	高齢者外出支援カード配付事業	現状のまま継続	本事業は、非課税の69歳以上の高齢者を対象に、経済的な理由で外出を控えることがないよう支援し、社会参加を促進することなどを目的に実施しており、平成22年度及び23年度のアンケート(対象:65歳以上)結果では、約6割が本事業を「必要である」との回答があり、市民ニーズは一定把握している。また、平成22年度からは、スルッとKANSAI Kカードが購入可能となり、配付対象者の30%以上の利用があることから、効果的な事業と考えているが、外出を啓発する案内広告をすることで、事業効果を高めるとともに、広告料収入の確保など経費節減にも努める。	平成24年度 二次対象事業
高齢社会室	楽寿荘維持管理事業	現状のまま継続	指定管理制度の活用については、現状の運営形態の方が、より効率的な運営が実現できているため、現状の運営形態を継続していくが、施設の一層の利用促進に向けた取組みを検討していく。	平成24年度 二次対象事業
高齢社会室	シルバー人材センター事業費補助事業	改善	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第40条で、地方公共団体が努めるものとされている「就業を通じた高齢者の生きがいつくり」を目的とした同センターへの支援は必要と認識している。しかし、法人の自立運営を促進する観点から、補助対象経費を精査し、その明確化を図っていく。	平成24年度 二次対象事業
高齢社会室	枚方市シルバー作業所維持管理事業	現状のまま継続	引き続き施設の維持、管理を行う。	
高齢社会室	高齢社会室運営事務	現状のまま継続	今後も適正かつ効率的な執行に努める。	
高齢社会室	公的介護施設等整備補助事業	現状のまま継続	国・大阪府から示された補助金を精査し、補助対象事業者に周知し、遅滞なく交付する。	